

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

◎指定番号・宛名番号・年税額等は「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書」を参照してください。

市川市長 令和〇年〇月〇日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	(〒 272 - 0021)										特別徴収義務者指定番号	1.現年度 2.新年度 3.両年度	
			フリガナ	カブシキガイシャ イチカワショウジ										932164	宛名番号	1
			氏名	株式会社 市川商事										担当者連絡先	所属	人事課給与係
			法人番号(個人番号)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	フリガナ	オオカシワ ハナコ
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額(支払予定額)		退職手当等の支払額(支払予定額)					
フリガナ	イチカワ タロウ															
氏名	市川 太郎															
生年月日	S・H 〇〇年〇〇月〇〇日															
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2															
1月1日現在の住所	市川市末広〇丁目 △-×															
給与の支払を受けた後になった後の住所																

徴収済月(何月分まで徴収したか)は必ず記入してください。

←個人番号の記載にあたっては、左端を空欄とし右詰めで記載

1.特別徴収継続の場合

(特別徴収義務者) 給与支払者	新しい勤務先の所在地	(〒 -)	新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号	新規	担当者連絡先	所属
	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。				フリガナ	
	(ア)特別徴収税額(年税額) 120,000円(6月から翌年5月分)				氏名	
	(イ)徴収済額 30,000円(6月から8月分)				電話	(内線)

2.一括徴収の場合

(特別徴収義務者) 給与支払者	新しい勤務先の所在地	(〒 -)	新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号	新規	担当者連絡先	所属
8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。				フリガナ	氏名	
(ア)特別徴収税額(年税額) 120,000円(6月から翌年5月分)				電話	電話	(内線)
(イ)徴収済額 30,000円(6月から8月分)				受給者番号(任意)		
(ウ)未徴収税額 90,000円(9月から翌年5月分)						
↑						
普通徴収税額						
右から						

3.普通徴収の場合

1	1.異動が令和 7 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
	2.異動が令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が右から番号を記入

死亡退職の場合

相続人代表者が判明している場合は、相続人代表者の氏名・住所・電話番号欄に記入してください。

※死亡退職の場合 相続人氏名等

氏名		住所	
続柄		電話	

市役所記入欄	添付	☐ 全 ☐ 緑 ☐ 青 ☐ 納入書 ☐ 督 その他()
	区分	現 ☐ 基なし ☐ 資なし 新 ☐ 基なし ☐ 資なし
	税訂	☐ 有 通知日()